

# 令和6年度倶楽部選手権特別規則

東京国際ゴルフ倶楽部

日本ゴルフ協会ゴルフ規則と本競技では次の規則を適用する。

1. 競技者は、ホールとホールの間とグリーン上やその近くでの練習ストロークをしてはならない。  
ストロークプレーでの本条の違反は次のホールに2打罰を付加する。尚、最終ホールでの違反はそのホールに2打罰を付加する。マッチプレーでの本条の違反は次のホールを負けとする。尚、最終ホールでの違反はそのホールを負けとする。
2. コースの境界（OB）は白杭をもって標示する。特にNo.1、No.2、No.7、No.8、No.15、No.18のいずれも右側で白杭の区域を越えた球と、No.3右側、No.11左側の白杭の線を越えた球はOBとする。また修理地は白線または青杭をもって標示する。
3. No.12ホールは飛距離（キャリー）200ヤード以内のクラブを使用可とする。
4. 電磁カート道路の軌道は全幅をもってカート道路とみなし、球がこのカート道路上にある場合、あるいはスタンスがかかる場合は、ホールに近付かず球の止まっている箇所に最も近い地点を設定し、その地点から1クラブレンジ以内にドロップしなければならない。ストロークプレーでの本条の違反は2打罰を付加する。  
マッチプレーでの本条の違反はそのホールを負けとする。
5. 樹木の支柱、埋木、金網、給排水施設（U字溝を含む）は、規則第16条の1によって処置しうる動かせない障害物とする。但し、道路、通路の舗装していない側面はその限りではない。
6. 球が空中に張られた動力線やケーブル、電話線に当たった場合は、そのストロークを取り消し罰なしに再プレーしなければならない。ストロークプレーでの本条の違反は2打罰を付加する。マッチプレーでの本条の違反はそのホールを負けとする。
7. ストロークプレーに於いて正当な理由がある場合を除き、プレー終了後、前行組との間隔を25分以上空けた場合にはその組全員に2打罰を付加する。
8. 熱中症警戒アラート・特別警戒アラート発令時の対応として、暑さ指数（WBGT）を元に競技会中止、中断、短縮競技への変更は競技委員が判断する。

## 競技方法

1. 予選は18ホールストロークプレー、予選通過は上位16位とする。  
（16位タイが生じた場合、サドンデス方式のプレーオフを行う。使用するホールは、1番、2番、3番の順とする。）
2. 決勝の1回戦・2回戦は18ホールのマッチプレーとする。
3. 準決勝戦は27ホールのマッチプレーとする。
4. 決勝戦は36ホールのマッチプレーとする。  
※3位決定戦は実施いたしません。

## 注意事項

1. スタート時刻20分前にフロントにて受付を済ませ、5分前に必ず所定のティイングエリアに到着して下さい。
2. プレーは常に遅延しないようにして下さい。
3. パットは全員のボールがそのグリーンにオンしたら開始して下さい。
4. パー3ホールに於いて後続組を打たせるか否かはキャディの指示に従って下さい。
5. 表彰式には上着を着用して下さい。
6. 規則変更があった場合は当日掲示する。
7. 予選の打球練習場は、24球を限度とする。

令和6年6月30日 競技委員長